

第六十三回 神宮式年遷宮

令和のお木曳

伝統を未来へ繋ぐ
架け橋に—



伊勢市企業版ふるさと納税

～民俗伝統行事推進事業～

お木曳とは、伊勢神宮の御遷宮のための御用材を奉納する伊勢のまちの民俗行事です。令和8年と令和9年に、20年に1回のお木曳行事が執り行われます。

伊勢市では、市の無形民俗文化財であるお木曳行事が安全かつ盛大に実施されるよう、支援を行います。また、広報紙・SNS等を活用した機運醸成や、お木曳行事の継承と次代を担う人材育成に向けて、若い世代の交流を推進するとともに、次世代へ繋げるための記録・保存をしていきます。

お問い合わせ

事業内容 に関すること
産業観光部 観光振興課
Tel 0596-21-5542

企業版ふるさと納税 に関すること
情報戦略局 企画調整課
Tel 0596-21-5510

伊勢市 企業版ふるさと納税



検索



伊勢市企業版ふるさと納税のその他対象事業

未来を支える人づくり

【具体的な施策】

- 子どもを産み・育てやすい環境整備
- 教育環境の充実
- 地域・職場を支える人材の育成・確保
- 自分らしく生きられる環境整備
- 移住・定住の促進



<教育活動への支援>



<子ども医療費の助成>



<歴史文化の魅力発信>



<蓮台寺柿の次世代継承>

まちの躍動・輝きづくり

【具体的な事業】

- 文化力の向上
- 観光による賑わいづくり
- 商工業・農林産業の振興
- 人々が集い、魅力あるまちづくり

暮らしの安全・快適づくり

【具体的な事業】

- 自然災害への備え
- 誰一人取り残さない福祉
- 暮らしを支える快適で安全な環境・基盤づくり



<避難所環境の充実>



<高齢者・障がい者へのバス券交付>

各事業の詳細について、
寄附申出書フォーマットは
市HPをご覧ください。



伊勢市を応援できる制度をご存じですか？

企業版ふるさと納税

国に認定された

市の地方創生プロジェクトに対して、

寄附を通じて応援された場合に、税制上の優遇が受けられる制度です。

法人住民税等の税額控除等により、最大で寄附額の約9割の税の軽減効果があり、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



寄附額



損金算入 約3割

税額控除(法人住民税等)

最大6割

企業負担
約1割

注意点

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- 本社が伊勢市にある場合については、本制度の対象となりません。